


評価公表日：2024年2月29日

評価対象	評価符号
みずほ信託銀行 【会社概要】 日本の三大金融グループの一角を占めるみずほフィナンシャルグループの中核信託銀行。	

【評価引き上げ】

経営層の適切な関与の下、みずほフィナンシャルグループの各社が連携して、積極的にFDを推進している。グループのデジタル学習プラットフォームを中心に社員が顧客に優れた提案をするために必要な専門性向上に努めている点、重要情報シートの改善など顧客に分かりやすい情報提供に注力している点、FDを強く意識した業績評価制度を採っている点などFDに対する取組みは優れている。これに加え、顧客の投資の目的、夢やゴールの実現をサポートするために「長期」・「分散」・「継続」を軸とした投資信託のポートフォリオ提案を推進しており、投資信託の顧客損益プラス比率が他社比較で高い水準にあるほか、投資信託の平均保有年数も長期化するなど実績面でも優れていることを評価し、「S+」から「SS」に引き上げた。

評価のポイント

- 顧客本位の業務運営に係る方針等の策定・公表等
経営層の十分な関与の下、顧客本位の業務運営（Fiduciary Duty：FD）に関する専任部署や会議体を設置し、みずほフィナンシャルグループの各社が連携して着実にFDを推進している。営業活動やそれを支える取組みがFDを強く意識して展開されており、また、これらの取組みを顧客に正確に伝えることにも注力している。
- 顧客の最善の利益の追求
顧客の最善の利益の追求に必要な高度な専門性を習得するための人材育成態勢がグループ共通のデジタル学習プラットフォームの「M-Nexus」を中心に整備されている。従業員にFDを浸透させるための取組み、FD定着の確認とも多面的、継続的に実施されており、適切にPDCAサイクルを回してFDを推進していることが確認できる。
- 金融商品の販売方針策定及び販売、レビュー
グループ一体で個人運用ビジネスの商品戦略を策定し推進を図っている。各種ツールを活用して顧客に相応しい商品を提案できるよう営業員への浸透を図っている。重要情報シートの改定など、顧客に対するわかりやすい情報提供にも努めている。生命保険の外貨建と円建の残高比率は大きな偏りのない水準にある。また、投資信託の顧客損益プラス比率など実績面でも相対的に優れた結果となっている。

4. 金融商品の選定・モニタリング

グループ一体で商品戦略を策定するほか、みずほ証券に商品の評価を委託し明確な基準のもとで商品の選定、モニタリング、販売停止を行っている。コスト面も含めて質の高い商品ラインアップを維持することに努めている。

5. 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

営業店表彰の基準に FD 関連の項目を採用しているほか、預かり資産収益項目を廃止するなど FD を強く意識した体系としている。FD の観点から優れている営業員を「クライアントファースト マイスター」に認定し、その FD 実践における具体的な意識や行動をロールモデルとして社内外に積極的に伝えている。

「R&I 顧客本位の金融販売会社評価」について

銀行、証券会社などが、投資信託等を販売する会社が「いかに顧客本位の金融商品販売を行っているか」、その取組方針や取組状況を依頼に基づき、中立的な第三者の立場から評価します。資産形成のコアとなる投信・ファンドラップ販売に関する評価を主軸としますが、他のリスク性金融商品も含め顧客のライフプランに相応しい金融商品を適切に提案・販売をしているかを評価します。資産形成に取組む個人の方が販売会社を選ぶ際に、この評価を参考指標として利用することを想定しています。

評価符号とその定義は以下の通りです。

符号	定義
SSS	顧客の最善の利益を図るための取組みが十二分に行われている。
SS	顧客の最善の利益を図るための取組みが十分に行われており、非常に多くの優れた要素がある。
S	顧客の最善の利益を図るための取組みが行われており、多くの優れた要素がある。
A	顧客の最善の利益を図るための取組みが行われており、優れた要素がある。
B	顧客の最善の利益を図るための取組みが行われているが、改善すべき要素がある。
C	顧客の最善の利益を図るための取組みが不十分であり、改善すべき要素が多い。

(注) 評価符号が「SS」以上の場合には、販売実績や顧客損益など客観的な指標を重視します。「SS」、
「S」、「A」については、上位評価に近いものにプラスの表示をし、それぞれ「SS+」、「S+」、「A+」
と表示することがあります。プラスも符号の一部です。

R&I 顧客本位の金融販売会社評価は、投信販売業務を行う金融事業者の「顧客本位の業務運営」に関する R&I の意見であり、事実の表明ではありません。十分信頼できると判断される情報源からの情報に基づき評価を実施していますが、その情報の正確性、完全性を保証するものではありません。この評価情報の利用によって何らかの損害が発生した場合、その原因がいかなるものであれ、R&I は一切の責任を負わないものとします。R&I 顧客本位の金融販売会社評価は R&I 投信定性評価・定量評価レーティングとはそれぞれ独立のものであり、互いの評価に影響を与えないものではありません。R&I 顧客本位の金融販売会社評価の業務は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。